

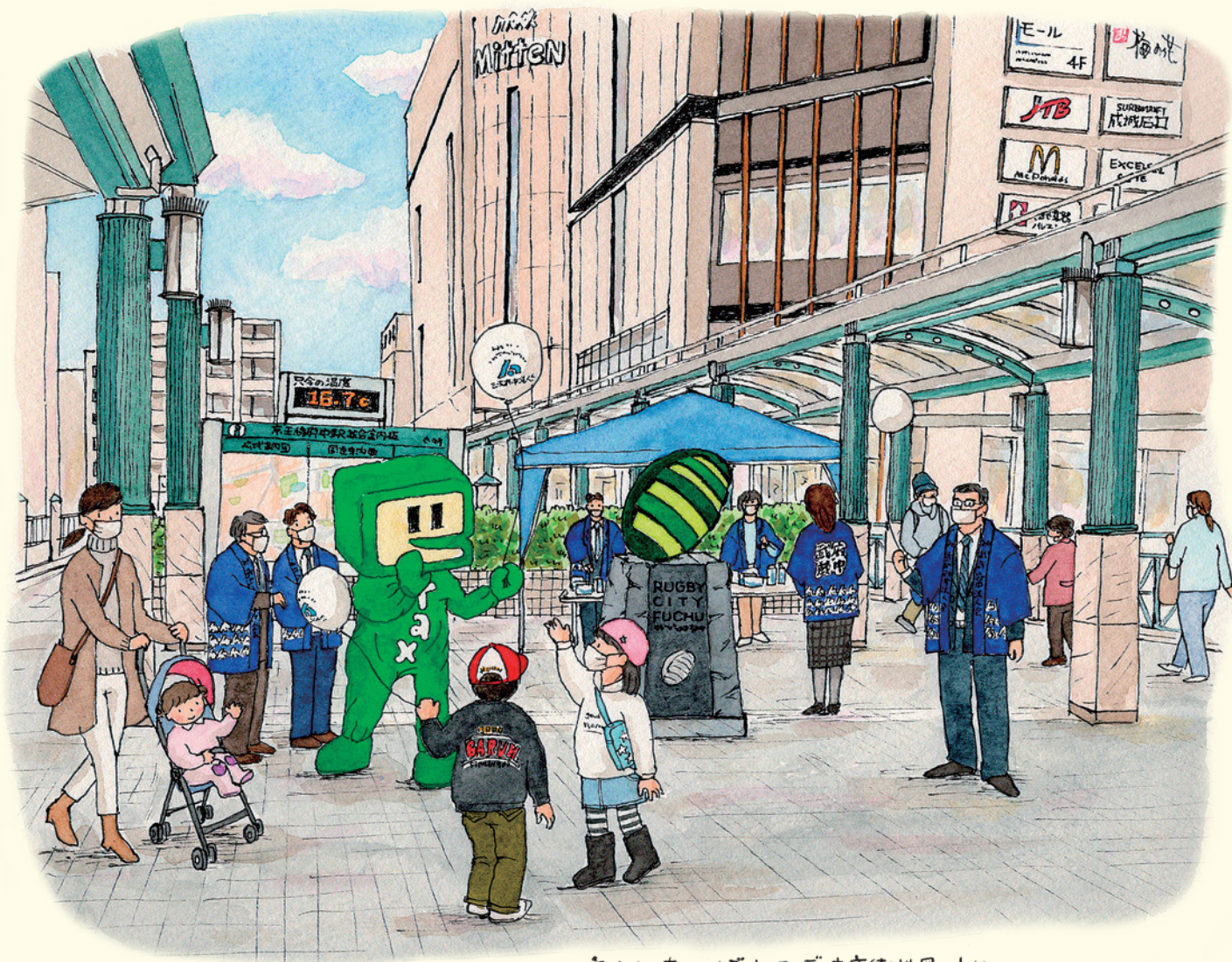
地域社会に貢献する

なかま

武蔵府中法人会広報誌

Musashifuchu Hojinkai

2022年 新春 238号



府中駅南口ペデストリアンデッキ市街地団の上に
武蔵府中法人会が市民の健康と地球温暖化対策として気温計を寄贈。
昨年の税を考える週間に点灯式を行いました。

7.20. 53



新年のごあいさつ

第12回 税金川柳優秀作品発表

所得税の申告・納税の期限は3月15日(火)です。

2022年 干支「壬寅」

「壬」は「妊に通じ、陽気を下に妊（はら）む」、「寅」は「蟻（ミミズ）に通じ、春の草木が生ずる」という意味があります。そのため「壬寅」は厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージです。

『寅』は『演』の字が由来していることから『人の前に立つ』という意味があり『成長する年』や『象徴が生まれる年』と言われています。

また『寅』は勇猛果敢な動物で厄除けや疫病除けとして尊ばれています。



厳しい冬を乗り越えて、新しい成長の年に

一般社団法人武蔵府中法人会 会長 菅 哲生



あけまして
おめでとうござ
います。

会員の皆さま
ま、並びにご
関係の皆さま
まにおかれま
しては、それぞれに新たな思いを
抱いて新年を迎えられたこととお
慶び申し上げます。

はじめに、昨年中に会員の皆さま
と、武蔵府中税務署そして、府
中・調布・狛江の3市の行政関係
税務各団体等の皆さま方より、あ
たたかいご支援とご協力をいただ
きましたことを心から厚く御礼を
申し上げます。

昨年は、経済活動、人的交流、
仕事の仕方等、全ての分野におい
て、新型コロナウイルスの影響を
強く受けた1年となりました。世
界全体が強制的な環境変化に対応
せざるを得ない中で、経営者の方
は覚悟が問われた方も多いのでは
ないでしょうか。これから、感染
症対策を講じながら経済活動を再
生・構築していく必要があります。

日本経済は、緊急事態宣言解除
後も新規感染者数が低位で推移し
ており、飲食や宿泊など外出関連
業種を含め、国内経済活動の再開
が進んでいます。ワクチンの定期
的な接種、無料のPCR検査の拡
大などにより、外出関連の経済活
動を本格的に再開させつつ、医療

の逼迫を回避できる可能性が高ま
っていくことが予想されます。今
年は、経済活動の正常化に伴う雇
用・所得環境の改善に加え、コロ
ナ危機下で積み上がった約40兆
円の過剰貯蓄の一部が消費に回る
こともあり、潜在成長率を上回る
ペースでの回復を見込めます。

また、2023年10月1日か
らは、いよいよインボイス制度が
導入されます。コロナウイルスの
状況を考慮しつつ、税務署より講
師を招き「インボイス制度」につ
いての研修会を各支部で開催する
ように準備していきたいと思いま
す。

そして、コロナ禍の影響を受け
る中小企業に実効性のある対策に
対応した税制改革は、日本の大き
な課題であり、法人会は全国75
万社の会員の英知を結集して、こ
れまで以上に抜本改革に向けた研
修や提言、改正要望活動を行って
いかなければなりません。

そのためにも地域社会の、より
多くの方々に、私たち法人会の活
動に加わっていただき、数と英知
を結集し、税金以外の分野の社会
貢献活動と併せて【中小企業の
パワー】を地域社会に発信して
いきたいと思っています。

会員及びご関係各位の皆さまの
倍旧のご理解とご支援をお願い申
し上げまして新年のごあいさつと
いたします。

新年のご挨拶 Happy New Year!

武蔵府中税務署長 佐藤 悟



明けましておめでとうございます。

一般社団法人武蔵府中法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

菅会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、

平素より税務行政全般にわたり深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、コロナ対策を講じた上で、各種研修会の再開、「税金川柳」のオンラインでの表彰、「税に関する絵はがきコンクール」の実施に加え、市に対する気温計や電気自動車の寄贈など、税知識の普及活動及び社会貢献活動に積極的に取り組まれておられます。皆様の熱意と御尽力に對しまして、改めて敬意と感謝の意を表する次第です。

税務署では、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-taxやキャッシュレス納付等に取り組んでおり、特に、利便性の高い自宅等からスマートフォンによる確定申告をお願いしております。また、昨年10月から消費税インボイス制度による登録申請の受付が開始され、本年1月からは電子帳簿等保存制度が改正されております。

皆様方には、今後とも、税務行政の良き理解者として、変わらぬ御支援、御協力を賜りますとともに、e-taxや税制改正等の周知・広報に御協力いただきますようお願い申し上げます。結びに当たり、本年が武蔵府中法人会におかれまして益々の御発展の年となりますよう、また、会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を心から祈念申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。

東京都立川都税事務所長 貝瀬 由明



新年、あけましておめでとうございます。

一般社団法人武蔵府中法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が、明るく希望に

満ちた一年となりますよう願っております。

旧年中は、菅会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、都の税務行政をはじめ、都政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。なかでも、会報誌への都税広報記事の掲載など、税に対する理解促進に積極的に取り組んでいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続くコロナ禍の中、今日の都政には、感染症対策を講じながら社会経済活動を再生・回復させていくとともに、気候変動等による激甚化する災害への備え、人口減少や更なる少子高齢化への対応、待機児童の解消や女性活躍支援など、都民の誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍する社会を築くための施策を着実に進めていくことが求められています。そのためにも、安定した税財源の確保がますます重要となっております。

私ども立川都税事務所は、納税者の皆様の立場を理解した柔軟できめ細かな対応を行い、都税収入の確保と納税者サービスの向上に引き続き努めてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

東京税理士会武蔵府中支部 支部長 渡辺 宏幸



新年明けましておめでとうございます。一般社団法人武蔵府中法人会の皆様方にはおかれましては、

お健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、昨年夏の東京オリンピック・パラリンピック開催時期と合わせるようにピークを迎え、最近では一定の収束を見せていますが、今後については予断を許さない状況です。そのため会務活動に一定の制約を課さざるを得ない中、税金川柳や府中市への気温計寄贈などの社会貢献活動や、会員向け研修会の開催など、貴会の活躍には敬意を表するともに当支部で参考にさせていただきます。

また昨年は、来年10月から施行される消費税の日本型インボイス制度における適格請求書発行事業者の申請受付が開始されました。すでに実施された消費税の複数税率制度に加えたインボイス制度の導入は、事務取扱がさらに煩雑になつていくことと存じます。我々税理士会としても、お役に立つお手伝いができるように努めてまいります。

令和四年の本年、干支は「壬寅（みずのえとら）」です。壬寅には「陽氣を孕み、春の胎動を助く」厳しい冬を越えて、生命力あふれる芽吹きを意味するとのこと。

貴会会員のみなさまにおかれましては、菅哲生会長の下、厳しい年を乗り越えた先のご活躍を願い、また貴会のご発展を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

優秀作品発表

主催／一般社団法人 武蔵府中法人会

税務署長賞



並ばずに家で申告 スマホポチッ

梅子 29歳

(選評) 来年の確定申告からスマホカメラで源泉徴収票をバシヤリと撮影すれば、自動で読み取り。ますます便利、お家でイータックス。(税務署長) "e-tax"などの便利な納税の仕方を詠んだ句、多くいただきました。こちらは「スマホポチッ」という軽やかな表現が伝わりやすかったです。(やすみ)

やすみりえ賞



税務署にGOTOせずにオンライン

赤ラベル 45歳

(選評) コロナ禍での生活様式が、このように川柳にも詠まれています。もちろんe-taxなど以前から普及していました。納税に関わる様々な作業を、インターネットやオンラインで更に手際よく進めることが出来ればという思いを込めたこの一句にとっても共感しました。

最優秀賞



一の型「払い」の呼吸 税集中

すずらん 36歳

(選評) "全集中"を"税集中"に置き換えてうまくまとめましたね。作者自身が楽しくこの句を作った印象を受けました。

中・高校生の部 特別賞

優秀賞

おい、コロナ 今年は払え 住民税

(選評) 長く居座る"コロナ"に対して、ストレートな言葉で思いを表現なさっていますね。 栗 47歳

納税は 涙と汗の ストーリー

(選評) 前向きな心持ちが、ひしひしと伝わってくる一句。しっかりとした言葉選びもいいですね。 マッサン 66歳

どうなるか 変異が怖い 株と税

(選評) コロナ禍でよく耳にする"変異"という言葉を書きこむことで、印象に残る句になっています。 エミテン 44歳

救済へ 税の力の 見せ所

(選評) 心強さや頼もしさを感じさせてくれる内容です。"税の力"という言葉が効いていますね。 まるまるブドウ 33歳

若い頃 払った税に 介護され

(選評) 有難く思う気持ちを素直に川柳に詠まれました。世代によって"税"への思いも違ってくるかもしれません。 夢子 52歳

税額は 俺の努力の 評価表

(選評) 納税者の気持ちを代弁したような一句。多くの共感を得ることでしょう。 雨宮源吾 77歳

納税で 行けぬ故郷に 贈る愛

(選評) 大変なときより良く作られた作品です。"行けぬ故郷"という中七音に、コロナ禍での心情もしっかりと込めることができています。 桃季 49歳

税金を 納めて老後に ゆとりの輪

(選評) "ゆとりの輪"という言葉が社会全体をイメージさせてくれます。"納めて老後に"と七音でまとめるのがいいですね。 知名梨依音 18歳

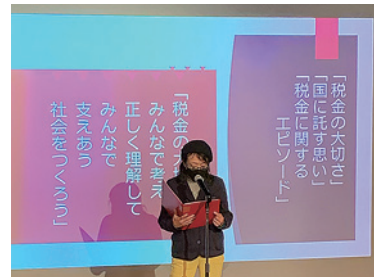
第12回 税金川柳コンクール

「税を考える週間（11月11日～17日）」に合わせ、
第12回「税金川柳コンクール」の作品募集を5月から8月末まで実施。
応募のあった3,992作品の中から選ばれた優秀作品11点の発表が行われました。

優秀作品の発表は、11月9日（火）調布市文化会館たづくり映像シアターに於いて「税を考える週間」の協賛事業として開催しました。

菅会長の主催者挨拶の後、佐藤税務署長、長友調布市長にご挨拶をいただき、美人すぎる川柳作家“やすみりえ”氏が「想いを届ける五・七・五」～川柳の魅力に触れながら～と題して、講演会を開催。今回はZOOMのウェビナーも同時に配信し、ハイブリット型で初開催しました。

やすみ氏は、川柳づくりのノウハウをわかりやすく伝授。初心者でも簡単に取入れられる手法や表現力を豊かにするポイント等のお話いただきました。



鳩山社会貢献委員長より、開催趣旨の説明

その後、司会の梶原理事より税金川柳優秀作品を発表しました。

この時には、最終選考に残った方々にZOOM上で待機していただき、発表後、最優秀作品の受賞者の方に、やすみ氏との対話の中で受賞の喜びを語っていただきました。イタリアで待機していた方もいらっしゃったのですが、相手の方のネット環境が不安定で映像が届かず、対話が出来なかったことが、残念でした。

参加された方は、「とても充実した新しい形の発表会でした！」と好評でした。



左から、やすみりえ氏・ZOOM画面には、最優秀作品・作者のすずらん様、司会の梶原理事
すずらん：「このような素晴らしい賞をいただき、感謝しています！」
やすみ：「この川柳はどのくらい時間かかったのですか？」
すずらん：「アニメを見ていて、これは！とひらめき、瞬時に出来た川柳です」と、制作秘話も伺えました。



飯田 伊佐夫氏が 立川都税務所長感謝状を受賞

法人会活動を通じての税務行政の推進に尽力されたことに対して、狛江地区長の飯田伊佐夫氏（株）飯田電業）が感謝状を受賞されました。



**表彰を受けられた皆様
おめでとうございます**

令和3年度 武蔵府中税務署 納税表彰 7名が受彰

税務行政の推進に貢献された方々に対し、表彰状と感謝状が贈呈されました。当会からは、下記の7名の方が受彰されました。

- ◆ 武蔵府中税務署長表彰受彰者
横山 光芳氏（株）ビック・イン
北島 斉氏 東京電線工業(株)
林 将貴氏（有）ジャックコーポレーション
- ◆ 武蔵府中税務署長感謝状受彰者
齊藤 誠一氏（有）藤屋
粕谷 啓之氏（有）ブラネット
土方 康全氏（株）土方園芸場
白井 真一氏（株）和泉園



11月11日 武蔵府中税務署記念撮影



11月12日 武蔵府中税務署記念撮影

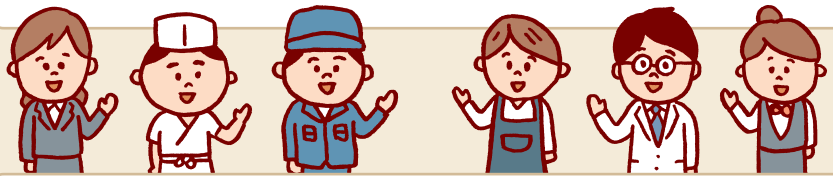
掲載無料

武蔵府中法人会 会員インフォメーション

**このページの広告は、法人会会員の方なら、
無料で掲載できます!!**

会社・お店のPRに、是非ご活用ください!

- ★お店のメニュー・紹介
- ★新商品や人気商品の紹介
- ★セールやフェアのお知らせ
- ★イベント情報のお知らせ
- ★オープン・リニューアル情報
- ★その他いろいろ



広告掲載ご希望の方は、

- 本欄専用の原稿用紙（事務局にお申し付けください）にご記入し、写真1枚（サービスサイズ）を添えて、事務局へお送り下さい。
- 原稿の締切・詳細は、事務局までご連絡下さい。

法人会事務局 TEL 042-363-3501 FAX 042-360-1678
E-mail: info-msf@tohoren.or.jp

ホテルコンチネンタル府中

メニューリニューアル★3レストラン

昨年より 本館1階「フィリー」を中華レストラン、「コルト」を洋食レストラン&バーとし、これまで以上にメニューを充実させ再スタート致しました。

また、新館1階レストラン「東北牧場」では、朝食・ディナーおよび週末ランチはバイキング、平日ランチは和食定食をご用意しており、日々新たなメニューにチャレンジしておりますので、各レストランへぜひお越し頂けます。



当館のレストランでは、自社農園「東北牧場」から直送される有機野菜や野草・ハーブ・卵等を使用し、お料理をみなさまのお越しをスタッフ一同お待ちしております。

府中市府中1の5の1
042・333・7111

<https://www.hotel-continental.co.jp>

（株）明星商事

不動産の免許番号が （14）になりました

ホームページは毎日、更新しています。
『府中で暮らそう』と入力して頂くと、アドレスを入力しなくても当社のホームページにつながります。また、ブログ「本日のかわら版」やスタッフ紹介もぜひご覧いただき、お気軽に電話やメールでお問い合わせ下さい。
大家さんからのご相談も随時承っております。



定休日：水曜日（2月・3月無休）

明星学苑正門前 ローン隣

府中市晴見町3の16の7

042・368・3331

URL <https://www.meisei-shouji.co.jp>
E-mail meisei@meisei-shouji.co.jp

美善交通(株)

タクシーのご用命は 美善交通株式会社

調布市を中心とするタクシー会社です。小金井市、西東京市、羽村市でも、MTグループが活躍しています。

タクシーのご用命は、美善交通(株)。

タクシーのご用命は 
042-483-4019
みよし
美善交通株式会社

乗務員同時募集!!
2種免許養成あり。
初めての方、経験者の方、どちらも歓迎
Goアプリ搭載。
042・486
9541

清川まで

調布市布田
3の47の5

（株）三和式典

府中の森市民聖苑での お葬式は

一度しかない大切な葬儀だからこそ、後悔しないために経験豊富なスタッフが丸となって、故人様を真心をこめてお見送りするお手伝いをさせていただきます。

府中市新町1の65の12

042・335・8585

<https://sanwasikiten.com>



家族葬専用
ファミリーホール府中



ご安置所完備
24時間ご利用できます。

葬儀会館完備

調布クレストンホテル

婚礼料理ご試食会 毎月開催

調布クレストンホテルでは、地元で結婚式をお考えの方々に向けて、月に一度「婚礼料理ご試食会」を開催しております。ホテル調理スタッフが丹精込めて作り出したお料理を味わって頂きながら、結婚式当日の演出や引出物・印刷物等のサンプルもご覧頂けます。

近隣には「布多天神社」や「深大寺」等、厳かな雰囲気です。ご家族様にも喜ばれております。

一日一組の結婚式を大切に、スタッフ一同精一杯お手伝いをさせて頂いておりますので、調布で結婚式をお考えの方はぜひ一度お問合せ下さいませ。

【お問合せ】042・489・5000(代)



■(株)バーニングスピリッツ

キャッシュフロー計算書 作成いたします!

皆さまの会社のキャッシュフロー計算書
を作成いたします。

『利益は意見。キャッシュは事実。』
弊社で作成したキャッシュフロー計算書
を利用して経営改善してみませんか?

【弊社事業】

1. 月次決算早期化
 2. キャッシュフロー見える化
 3. 試算表作成 (BS、PL分析)
 4. 財務諸表等から見える
業務課題の洗い出し、PDCA管理
 5. 事業計画書作成
 6. (外資系) 本社へのレポートニング
 7. 財務における取締役会資料作成
 8. 菓子卸売業 (B to Bのみ)
- 【お問合せ先】
(株)バーニングスピリッツ 代表取締役 堀岡
メール: tsakai@burningspirits2017.com
090-2633-0185



■(株)アイリス

ペットのお別れの際には…

万が一の際には
お迎え専用車両にて
お迎えに伺います。
安らかに旅立てる
お手伝いをさせて頂
きます。

- 各種火葬
- ペットのお葬式
- 納骨堂
- ご供養

稲城市大丸1420
の1 (南多摩駅から
徒歩約5分)

042・379・3322
http://www.iris-pet.jp



■(株)トラスト・ウイン

関東圏内の緊急便・スポット便は トラスト・ウインにご相談ください

イベント什器・精密部品・オフィス家
具・紙製品などいろいろなものを運搬し
ています。

「安全・確実・親切丁寧」をモットー
に配送しています。緊急便・スポット便
のご利用は是非当社にご連絡ください。

軽車両・2t平車・バン車・ゲート車・
4tウィング車・ゲート車と車両も多岐
にそろえています。

■(株)セレモア

高い信頼と実績 東京民間救急サービス

東京民間救急サービス (東民急) は、
「寝たまま」でも「車いすのまま」でも「利
用いただける民間の患者移送サービスです」
● 病院への通院・転院や入退院に
● ご家族との小旅行や里帰りに
● 結婚式や同窓会などのご出席に
● 患者様のご容態に応じて、救急救命士
が同乗 (無料) いたします。東民急はた
くさんの装備を搭載しておりますので、
安心してご利用いただけます。



お気軽にお問い合わせ
下さい。
(法人会会員は割引あり)
年中無休・
24時間予約センター
0120・
ハイキョウ
40・8199
スマホで
簡単検索
東民急 検索

■(株)Sava

府中の2つの通り沿い・高級感溢れる美容室 Sava

◆Keyaki St

ぜひたくにスペースをとった
間取りは白いカーテンでゆるや
かに仕切られて、アンティーク
な額縁をモチーフにした大きな
カット台の鏡が無造作にレイア
ウトされています。ざっくりし
ているけど高級感があつてあた
たかみもある。Savaはそんなお店です。



◆Sakura St

スタッフ4名、4席だけの小さなお店で
す。一人一人のスタッフがお客様のオーダー
をしっかりと聞き、カット、パーマ、カラー、ヘ
アトリートメント、
あらゆるアイディアと
知識とテクニックで必
ず満足いくヘアデザ
インを創りあげます。



042・319・6664
府中市宮西町2の8の4 ハイッ松村1F

042・365・0388
府中市府中町1の25の9 パルハイム1F

■マルベリー(株)まるマル石けん工房

まな板・包丁の 出張メンテナンス

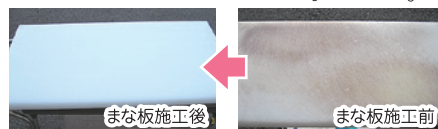
まな板の黄ばみ・凹み・キズ・汚れ等を、
ほんの少し削り・磨いて、表面
をより使いやすく再生します。

材質は、木・プラスチック・
ゴム。サイズは一般家庭用から
食品工場の大きなサイズまで。
一枚より承っております。

出張無料。サイズにより施
工金額が異なります。

HP参照、またはお問い合わせ
下さい。

立川市若葉町4の22の5
042・537・8501
まるマル石けん工房
https://mulseken.com
税込一枚二二〇円 (サイズによる)



■(株)コージン

スポンジ絞りラック 日本製(燕三条)

こんな時がありませんか?
◎いつまでも衛生的に
使いたい
◎シンクの底に置いて
いたらカビで黒くな
っていた

◎スポンジで洗った後
絞ると手が泡だらけ
◎スポンジ置場がない

★特許権取得済
日本国・米国・韓国・EU
是非お使いください。

定価2750円 (税込)
府中市美好町1の22の8 内藤ビル

【お問合せ】042・360・5005
http://www.koshin-k.co.jp



3月15日（火）です。

令和3年分 所得税及び復興特別所得税 確定申告等のお知らせ

申告書作成会場・郵送先・お願い

申告書作成会場の開設について

来場は「2月中」が
お勧めです

開設期間	会場（所在地）	時間
2月1日（火） ～3月15日（火） ※土、日及び祝日を除きます。（注）	武蔵府中税務署 （府中市本町4-2）	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

（注）ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

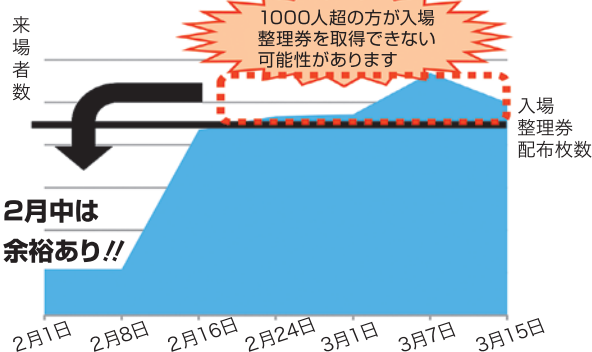
- 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には会場に入場する時間を区切った「入場整理券」が必要です。
- 入場整理券は、LINEによる事前発行で取得できるほか、会場入口で当日分を取得できます。LINEによる事前発行を是非ご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 特に例年3月は来場者が多いため、受付を早く締め切る可能性が高いことが予測されます。
入場整理券の配付に比較的余裕がある2月中の来場をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間（2月1日）の前でも相談を受け付けております。

オンラインで事前発行

LINEアプリで
国税庁の公式LINEアカウント
を友だち追加してください。



令和3年分確定申告期の来場者数（予測）



郵送による提出先が変わりました

- 郵送による申告書や申請書などの提出先が、左記の場所に変わりましたのでご注意ください。
- 毎年、税務署の窓口で提出されている方も、コロナ対策のため、郵送による提出にご協力願います。

收受日付印のある申告書等の控えが必要な方は、複写により作成した申告書等の控えのほか、返信用封筒（宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付してください。）を同封していただければ、業務センターから收受日付印を押印した申告書等の控えを返信いたします。

〒183-8510 東京都府中市本町4-2
東京国税局業務センター
武蔵府中分室

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～ 申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設します～



マスクを着用
しましょう



入場の際は
消毒をお願いします



咳エチケットを
お願いします



発熱のある方は
入場はご遠慮ください



定期的に消毒を
します



換気をしています



感染防止の仕切り
を設けています

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、**毎回、マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。**



納税は口座振替 又は e-Tax が便利です

● 口座振替で納税

ご指定の預貯金口座から、振替日に自動的に納税が行われますので、窓口まで出向いて納税する手間が省けます。

振 替 日		
令和3年分	所得税及び復興特別所得税第3期分	令和4年4月21日(木)
令和3年分	消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年4月26日(火)

(注1) 新規に振替納税を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納税の期限までに提出してください。

(注2) 振替納税は、申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。

(注3) 転居等により、所轄の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続きが必要になります。

(注4) インターネット専用銀行等の一部金融機関及びインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できませんので、利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。

● e-Taxで納税

自宅やオフィス等から、インターネット等を利用して納付できます。

(注1) e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用が必要です。

(注2) 預貯金口座から、ワンクリックで即時又は期日を指定して納税する方法(ダイレクト納付)及び金融機関のインターネットバンキング契約を利用する方法との選択をすることができます。

※ダイレクト納付を利用する場合には、事前に利用届出書を税務署に提出する必要があります。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください ⇒ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

法定調書の作成・提出は e-Tax で!!

法定調書の提出期限は、令和4年1月31日(月)です。

● e-Taxは、給与所得の源泉徴収票をはじめ、すべての法定調書が提出できるほか、各種法定調書合計表についても提出することができます。

● e-Taxで法定調書等を送信する場合は、電子証明書(電子署名)の添付が必要です。

※税理士による代理送信の場合は、提出義務者の電子署名を省略することができます。

5000万円超の国外財産を有する方の国外財産調書

国外財産調書の提出期限は、令和4年3月15日(火)です。

● 令和3年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、令和4年3月15日までに「国外財産調書」を提出しなければなりません。

なお、国外財産の価額は、その年の12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」(いずれも円換算)によることとされています。

● 提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置が適用されるほか、罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

3月15日（火）です。

ご自宅からの e-Tax 申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪



書き方や計算が
分からない…

自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



入力がめんどろ…

自動入力

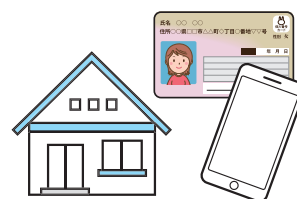
マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



会社が
休めない…

自宅から

マイナンバーカード
とスマホで e-Tax !



さらに！ e-Tax なら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力
いただければ、
AIを活用した
「税務職員ふたば」が
お答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へ
お電話ください

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

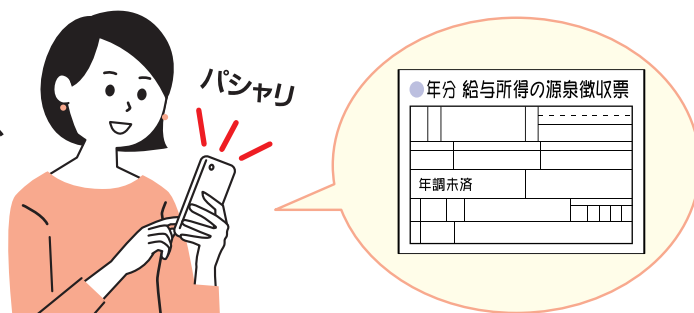
パソコンの画面に表示された2次元バーコードを
スマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで
給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが
自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲

（NEW は令和4年1月から対応予定）

【対象所得】

- ◆ 給与所得
- ◆ 雑所得
- ◆ 一時所得
- ◆ 特定口座年間取引報告書 NEW
（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- ◆ 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分） NEW

【各種控除等】

- ◆ すべての所得控除
- ◆ 政党等寄附金特別控除
- ◆ 災害減免額
- ◆ 外国税額控除 NEW
- ◆ 予定納税額
- ◆ 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

特別な場合をのぞき、年中無休で頑張っております

株式会社 府中地所

代表取締役 玉山真一

〒183-0045 府中市美好町2-21-1
TEL 042-335-2131 FAX 042-335-2132
E-mail: info@fuchu-j.co.jp
<https://www.fuchu-j.co.jp>

地域社会に貢献します

株式会社 リハート・リック

代表取締役 鳩山恵子

〒182-0017 調布市深大寺元町3-1-22
TEL 042-490-7356
FAX 042-490-7357
E-mail: reheart@ma1.annie.ne.jp

素敵な旅行を演出します

さくらツーリスト株式会社

代表取締役 新國政和

〒182-0026 調布市小島町2-45-7 調布南ビル2F
TEL 042-482-0050 FAX 042-485-7168
E-mail: m.niikuni@sakura-tourist.co.jp
<https://sakura-tourist.co.jp>

～ 伝統 そして挑戦 ～

株式会社 青木屋

代表取締役社長 多久島 治

〒183-0026 府中市南町6-12-1
TEL 042-368-3009 FAX 042-361-4711
E-mail: saiyou@aokiya.net
<http://www.aokiya.net>

今年もよろしくお願ひいたします

株式会社 白石工業

代表取締役 白石若信

〒183-0001 府中市浅間町3-11-18
TEL 042-365-4110 FAX 042-365-4109
E-mail: shiraishi@shiraishi-w.co.jp
<http://www.shiraishi-w.co.jp>

人事・労務コンサルティング業

株式会社 ひとネット

代表取締役 大槻真也

〒182-0022 調布市国領町1-18-48
TEL 042-481-2500 FAX 042-442-0887
E-mail: info@hito-net.com
<https://hito-net.com>

笑門来福！たくさん笑おう！

株式会社 明保設備

代表取締役 田村正明

〒183-0052 府中市新町2-1-1
TEL 042-365-3670 FAX 042-365-1957
E-mail: info@akiho.co.jp
<https://www.akiho.co.jp>

謹賀新年

金子スポーツ振興株式会社

代表取締役 金子日出澄

〒182-0022 調布市国領町6-27-12
TEL 042-483-3230 FAX 042-483-9096
E-mail: sun@aqlub.com
<https://www.aqlub.com/cms/>

電線電纜製造販売業

東京電線工業株式会社

代表取締役 藤崎萬富

〒201-0003 狛江市和泉本町4-6-2
TEL 03-3480-2141 FAX 03-3480-0518
E-mail: kitajima@todenko.co.jp
<http://www.todenko.co.jp>

みどりのトータルプロデューサー

株式会社 和泉園

代表取締役社長 白井真一

〒201-0012 狛江市中和泉3-2-15
TEL 03-3489-0165 FAX 03-3489-0104
E-mail: info@izumien.biz
www.izumien.biz

何でもご相談下さい

株式会社 笠井包装

代表取締役 笠井 茂

〒183-0025 府中市矢崎町4-1
TEL 042-364-7118
FAX 042-364-7092

住むこと・まるごとリロの賃貸

株式会社 東都

代表取締役 磯谷彰洋

〒201-0014 狛江市東和泉2-4-8
TEL 03-3480-3011
FAX 03-3480-3099

住まいのリフォームショップ！

首都圏工業株式会社

代表取締役 中島 茂

〒182-0024 調布市布田4-23-8
TEL 042-489-1118
FAX 042-488-0008

おめでとう
ございます



私たちは、一般社団法人武蔵府中
法人会の会員として、力を合わせ、
地域社会に貢献しています。

知恵をしぼり、これから、をつくる

京王建設株式会社

代表取締役 高山 恒明

〒183-0055 府中市府中町2-1-14
TEL 042-336-7300
FAX 042-336-7346
<https://www.keio-const.co.jp/>

水と緑とくらしをむすぶ

林建設株式会社

代表取締役 林 清一

〒182-8512 調布市小島町2-56-3
TEL 042-486-1111 FAX 042-486-1120
E-mail: soumu@hayashi-chofu.co.jp
<https://www.hayashi-chofu.co.jp>

美味しいお米をお届けします

株式会社 山田屋本店

代表取締役 秋沢 淳雄

〒182-0024 調布市布田2-1-1
TEL 042-482-4585 FAX 042-482-4585
E-mail: akizawa@okomekan.net
<http://www.okomekan.net>

個性あざやかに主張ある街づくり

株式会社 グローバル設計

会長 菅 哲生
所長 菅 寛人

〒182-0002 調布市仙川町1-15-47
ひなたビル
TEL 03-3300-0081
FAX 03-3300-7200
<http://www.global-sekkei.com>

人を笑顔にする仕事をします

株式会社 日光電機

代表取締役 佐藤 陽子

〒183-0045 府中市美好町2-33-9
TEL 042-366-5947 FAX 042-368-4919
E-mail: nikko@nikko-ltd.co.jp
<https://www.nikko-ltd.com>

土地活用をお考えの方は当社へ

株式会社 ビック・イン

代表取締役 横山 光芳

〒183-0055 府中市府中町1-5-7 2F
TEL 042-367-4086
FAX 042-367-4087

謹 賀 新 年

株式会社 かりはな製作所

代表取締役会長 芟花 忠彦

〒201-0012 狛江市中和泉3-28-1
TEL 03-3489-5211 FAX 03-3489-7733
E-mail: tadahiko@karihana.com
<https://www.karihana.com>

建物総合管理

新協ビルメンテナンス株式会社

代表取締役 渡部 悦行

〒183-0055 府中市府中町2-6-13 フィレスビル1F
TEL 042-367-6211 FAX 042-367-0117
E-mail: shinkyo@shinkyo-bm.co.jp
<http://www.shinkyo-bm.co.jp>

株式会社 タイルル

代表取締役 田中 伸 弥

アーバンホテル 18館

建設事業部〈タイル・リフォーム工事〉

ファミリーマートFC 36店舗

飲食事業部 7 店舗

(中国料理 酔八仙・レストラン シマトネリコ・プロント5店舗)

〒183-0027 府中市本町4-23-2

TEL 042-360-4461

FAX 042-360-2904

<http://www.tilel.co.jp>

地域に貢献、やさしいお想式

株式会社 三和式典

代表取締役 三浦 信 宏

〒183-0052 府中市新町1-65-12

TEL 042-335-8585

FAX 042-335-0066

E-mail: info@sanwasikiten.com

<https://www.sanwasikiten.com>

伝わりにくい時代に思いを伝える

株式会社 共同印刷所

代表取締役 大久保 秋 生

〒183-0056 府中市寿町3-13-8

TEL 042-368-2001 FAX 042-368-4070

E-mail: info@kyodoprint.com

<https://www.kyodoprint.com>

平和な年になりますように…

薩摩建設株式会社

代表取締役 山 崎 哲 也

〒201-0005 狛江市岩戸南1-4-9

TEL 03-3488-2111(代) FAX 03-3488-2115

E-mail: satsumakk@satsuma-con.co.jp

<https://satsuma-con.co.jp/>

輸送でお困りの時はご連絡下さい

明和運輸株式会社

会長 星 野 明 朗

〒182-0016 調布市佐須町1-4-6

TEL 042-490-0181 FAX 042-490-0171

E-mail: office@meiwatransport.co.jp

<http://www.meiwatransport.biz>

建物解体工事・斫り工事

株式会社 八 紘

代表取締役 戸 川 直 樹

〒185-0034 国分寺市光町1-40-7 アリストテラス401

TEL 042-505-7348 FAX 042-505-7349

E-mail: info@hakkou1.co.jp

<https://hakkou1.co.jp>

地域社会に貢献します

アートフェンス工業株式会社

代表取締役 遠 藤 修

〒182-0036 調布市飛田給3-23-13

TEL 042-483-6166

FAX 042-482-8128

地域社会に貢献します

アートエクステリア有限公司

代表取締役 川 口 洋

〒183-0055 府中市府中町1-27-1

TEL 042-319-0743

FAX 042-319-0753

安心・設計・施工

株式会社 コウチシステム

代表取締役 河 内 純 洋

〒183-0056 府中市寿町2-27-11

TEL 042-352-0811

FAX 042-335-8210

www.kouchisystem.co.jp

武蔵府中法人会提携葬儀社

株式会社 セレモア

代表取締役社長 辻 正 司

〒190-8566 立川市柏町1-26-4

TEL 042-534-1111

FAX 042-534-3434

お部屋探しのパートナー

株式会社 イシカワ

代表取締役 石 川 久 子

〒183-0031 府中市西府町1-51-13

TEL 042-360-9530

FAX 042-364-0364

印刷のことなら

株式会社 アイ・スィー・アイ・渡辺印刷

代表取締役 井 上 彬

〒183-0055 府中市府中町1-12-7

TEL 042-366-2222

FAX 042-368-7261

<http://www.iciwp.co.jp>

おめでとう
ございます



私たちは、一般社団法人武蔵府中
法人会の会員として、力を合わせ、
地域社会に貢献しています。

電機器具・昇降機部品製造で57年

株式会社 太田製作所

代表取締役社長 太田 恒 治

〒183-0035 府中市四谷5-40-13
TEL 042-368-3800
FAX 042-364-5381
E-mail: ohtaworks@ohta-works.co.jp
<https://www.ohta-works.co.jp>

DUSKIN 喜びのタネをまこう

株式会社 首都圏テクノサービス ダスキン調布ヶ丘サービスマスター

代表取締役 嶋 田 勝

〒182-0021 調布市調布ヶ丘3-22-2
TEL 042-490-2033
FAX 042-490-2034
E-mail: s-t-s@water.ocn.ne.jp
<https://sts2007.co.jp>

お住まい選びのライフパートナー

株式会社 大内商事

代表取締役 大内 勝 美

〒183-0023 府中市宮町1-19-10
TEL 042-352-7077
FAX 042-360-0775
E-mail: ouchi@ouchi.ne.jp
<https://www.ouchi.ne.jp>

地域社会に貢献します

吉沢設備工業株式会社

代表取締役 吉 沢 和 則

〒183-0036 府中市日新町5-3-22
TEL 042-363-1568(代)
FAX 042-363-1538
E-mail: ysk@yoshizawa-s.co.jp

本年も宜しくお願いいたします

ホテルコンチネンタル府中

総支配人 大 住 佑

〒183-0055 府中市府中町1-5-1
TEL 042-333-7111
FAX 042-333-7117
<https://hotel-continental.co.jp>

安全・安心・快適に利用できる道路空間の創造

ニューズ産業株式会社

代表取締役 林 雅 明

〒183-0012 府中市押立町二丁目26番地11
TEL 042-334-8838
FAX 042-334-8839
<https://www.news-sangyo.co.jp>

1946年創業

花はよしがき・(有)吉垣生花店

代表取締役 吉 垣 茂
常務取締役 吉 垣 親 伸

〒183-0022 府中市宮西町2-9-4
TEL 042-360-2724 FAX 042-361-2724
公式Facebookページ <https://www.facebook.com/YoshigakiFlorist/>

リサ（経理課社員）

令和5年10月1日から消費税の制度が大きく変わるので準備が要だと聞いたのですが、どのように変わるので

サキ先生（顧問税理士）

さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアンテナを張っていますね。

これまでの消費税改正は主に税率の改正でしたが、今回の改正は

「インボイス制度」といって、売手が買手に対して「インボイス（適格請求書）」を作成及び発行して正確な適用税率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。

リサ それは、具体的にどのような制度なのですか。

サキ先生 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税の仕入税額控除が認められないということです。

その内容をしっかりと把握していないと皆さんの事業に大きな影響が出

いよいよスタート！ インボイス制度・準備編



経理課社員 リサ と 顧問税理士サキ先生 の 税務問答

てくるので少し勉強しましょう。

リサ そうですね、消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担もかなり大きいものになってしまいますので、先生しっかりと教えてくださいます。

サキ先生 令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に対応する消費税率を正確に計上するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消費税率が10%の部分と8%の部分に区分して記載する「区分記載請求書」の作成及び保存が必要となったことは記憶に新しいかと思いますが。

今回はそれに代えて、令和5年10

月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

リサ 「区分記載請求書」と今回の「インボイス」では記載内容などがどのように違ってくるのですか。

サキ先生 まず、「区分記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、

区分記載された現行の請求書に①登録番号、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等の3つの記載事項を追加しなければなりません。

また、売手は買手から求められた時には、「インボイス」を必ず交付し、写しを保存しなければならなくなりました。

リサ ところで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないことは何ですか。

サキ先生 先ほどの請求書等の記載事項の追加に「①登録番号」とありますが、これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに

「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要があります。

登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。



ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1000万円以下になっても免税事業者にならないのでご注意ください。

免税事業者の方は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して「適格請求書発行事業者」に登録するか検討するといいですね。

〈筆者紹介〉

税理士 小池 正史（こいけ まさし）

1964年生まれ。東京国税局事務管理課、同法人課税課、統括国税実査官、酒類指導官勤務などを経て、横浜市中区で税理士登録。多業種にわたる企業の財務状況を見てきた経験を生かし、中小企業を中心に決算分析から経営の効率化、税務調査対策等のコンサルティングを行う。

電子帳簿保存制度

社長 経済社会のデジタル化が進んできているため、わが社もデジタル化を進めて電子帳簿の保存をしたいと考えています。

税理士 令和3年度の税制改正により、税務署長の事前承認制度の廃止、優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の新設、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の出力書面による保存の措置の廃止など、抜本的な見直しがされましたので、始めるには良いタイミングだと思います。

社長 具体的には、どのような手続をすればよいか教えてください。

税理士 はい。今回の改正で税務署への申請・届出は不要となりましたが、要件を満たした電子帳簿等を備える必要があります。

社長 承認申請が不要なら、導入しやすくなりますね。

税理士 但し、優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の適用を受けるのであれば、届出書の提出が必要です。

社長 優良な電子帳簿という

からには、通常の電子帳簿の保存要件より厳しい要件となるのですか。

税理士 はい。優良な電子帳簿では、記録事項の訂正・削除の履歴機能や検索機能など、いくつかの要件を満たす必要があります。

要件は厳しくなりますが、優良な電子帳簿に記録された事項に関し申告漏れがあった場合、その申告漏れに課される過少申告加算税が5%軽減されることになります。

社長 そのようなメリットがあるなら、やってみようかな。

税理士 改正電子帳簿保存制度の詳細については、国税庁ホームページの「令和3年度税制改正による電子帳簿保存等制度の見直しについて」にも掲載されていますので、参考してみてください。

社長 ありがとうございます。



中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ① 特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ② 「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免。ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆ 詳しくは主税局ホームページ内

「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください!

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管都税務所の法人事業税・個人事業税班
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

都税事務所からの
お知らせ

税務講習会のお知らせ

武蔵府中税務署担当官と東京税理士会武蔵府中支部より講師を迎え、①税理士より「会社の決算 申告の実務」②税務署担当官より「源泉所得税の注意点」「消費税の注意点」他の講習会を無料で開催します。

■ 決算法人説明会

1月28日(金) 場所: 中央文化センター 第1講堂

■ 新設法人説明会

2月17日(木) 場所: 中央文化センター 第2講堂

無料税務相談 毎週 木 曜日

税務に関することなら
何でもご相談ください!

受付中

● 相談日 毎週木曜日

午前10時～午後4時

● 会場 東京税理士会武蔵府中支部

● 申込方法

ご希望の方は、電話かFAXで

1週間前までに法人会事務局まで

TEL 042-363-3501 FAX 042-360-1678



国税庁からのお知らせ インボイス制度について

全国どこからでも誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付を開始しています。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時 説明会サイトに掲載(随時掲載)

※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。

※説明会は45分程度を予定しています。

定員 各回100名(先着順)

費用 無料(通信費用は実費となります。)

事業者の方へ

税 国税庁

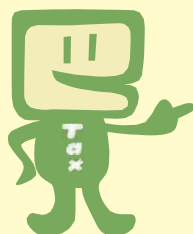
消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!



令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと
質問に回答していくことで申請が可能です。

✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

説明会
サイトへ



オンライン
説明会 は、
インターネット
(WEB) のみ
申込可!!

電話や税務署の
窓口において
申し込みは
できません。



お問い合わせ・お申込みは、法人会事務局まで

☎ 042-363-3501 FAX 042-360-1678

Email: info-msf@tohoren.or.jp

謹賀新年



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和四年

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

八王子支社

〒192-0046 八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア9階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

厄除元三大師大祭

だるま市

3月3・4日

東京に

春を呼ぶ



東京都調布市深大寺元町五十一番五十一
電話 ○四二一四八六一五五一一
交通 JR 吉祥寺駅・三鷹駅
京王 調布駅・つげヶ丘駅
各駅より「深大寺」行きバス利用

永い伝統をもつ深大寺のだるま市は、厄除の元三大師さまと深い縁があります。寺伝によると元三大師像は、今から約千年前に比叡山より深大寺に移されたもので、正保三年（一六四六）の大火の際には諸堂が悉く焼失するも大師尊像は火難を免れました。

この霊験はやがて七転八起のだるまの信仰を生み、また、養蚕の盛んであったこの地方の人々の豊産を願う心情と結ばれて、江戸中期頃よりだるま市がたつたと言われています。

深大寺では、新しいだるまの左目に物事の初めを表す **𪛗** (ア) 字を入れ開眼し、納めのだるまには右目に物事の成就を表す **𪛗** (ウン) 字をお入れいたします。

じん だい い じ
深大寺



国宝

東日本最古の国宝仏



だるま市ページ